

事業報告書

医療法人整理番号		00017	
報告期間		自 令和6年4月1日	
		至 令和7年3月31日	
1 事業報告書の概要			
(1) 名称	医療法人社団慈豊会	分類①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当するものをリストから選択すること。(会計年度内に変更があった場合は変更後。) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。	
分類①	社団 (出資持分なし)		
分類②	その他		
分類③	基金制度不採用		
(2) 事務所の所在地	石川県		
	都道府県		
	市区町村	加賀市	
	町名・番地	大聖寺永町イ17番地	
	建物名	久藤総合病院	
(3) 設立認可年月日	従たる事務所の記載はこちら 昭和54年11月29日		
(4) 設立登記年月日	昭和54年12月1日		
(5) 理事長の氏名	姓	久藤	
	名	茂	
役員及び評議員の人数	8		
役員及び評議員	記載はこちら		
2 事業の概要			
(1-1) 本来業務 (病院、診療所)	記載はこちら		
(1-2) 本来業務 (介護老人保健施設、介護医療院)	記載はこちら		
(2) 附帯業務	記載はこちら		
(3) 収益業務	記載はこちら		
(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項	記載はこちら		
(5) 当該会計年度内に発行した医療機関債	記載はこちら		
(6) 当該会計年度内に購入した医療機関債	記載はこちら		
(7) 当該会計年度内に開設 (許可を含む) した主要な施設	記載はこちら		
(8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容	記載はこちら		
(9) その他	記載はこちら		

第 7 - 20 号
令和 7. 6. 12
石川県医療支援センター

事業報告書

[illegible]

17

(開設する病院、診療所（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

[illegible]

17

2-(1) 本来業務
(介護老人保健施設又は介護医療院(医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。)の業務)

[illegible]

17

[illegible]

様式 2

法人名 医療法人社団 慈豊会
所在地 石川県加賀市大聖寺永町イ17

※医療法人整理番号 00017

財 産 目 録
(令和 7年 3月 31日現在)

1. 資 産 額 3,114,438 千円
2. 負 債 額 3,935,258 千円
3. 純 資 産 額 △ 820,820 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	465,634
B 固 定 資 産	2,648,804
C 資 産 合 計 (A+B)	3,114,438
D 負 債 合 計	3,935,258
E 純 資 産 (C-D)	△ 820,820

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (■ 法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))
建 物 (■ 法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

法人名 医療法人社団慈豊会
所在地 石川県加賀市大聖寺永町イ17

※医療法人整理番号 00017

貸借対照表
令和7年3月31日 現在

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	465,634	I 流動負債	637,412
現金及び預金	24,895	支払手形	0
事業未収金	330,404	買掛金	54,553
有価証券	26,800	短期借入金	489,000
たな卸資産	8,079	未払金	4,430
貯蔵品	789	未払費用	0
前払費用	540	未払法人税等	0
短期貸付金	66,758	未払消費税等	0
その他の流動資産	7,369	前受金	0
		預り金	0
		前受収益	0
		その他引当金	0
		その他の流動負債	7,608
II 固定資産	2,648,804	II 固定負債	3,297,846
1 有形固定資産	2,632,878	医療機関債	0
建物	579,112	長期借入金	3,099,928
構築物	251,758	長期借入金	100,000
構築物	23,337	長期未払金	97,918
医療用器械備品	11,136	その他の固定負債	
その他の器械備品	74,223		
土地	1,693,113		
その他の有形固定資産	199		
その他の有形固定資産			
		負債合計	3,935,258
2 無形固定資産	8,359	純資産の部	
その他の無形固定資産	4,759	科目	金額
ソフトウェア	3,600	I 基金	175,127
その他の無形固定資産		II 積立金	
3 その他の資産	7,566	代替基金	0
有価証券		繰越利益積立金	-995,947
長期貸付金		その他積立金	0
保有医療機関債			
その他長期貸付金		III 評価・換算差額等	
役員等長期貸付金		その他有価証券評価差額金	
長期前払費用		繰延ヘッジ損益	
繰延税金資産			
その他の固定資産	7,566		
		純資産合計	-820,820
資産合計	3,114,438	負債・純資産合計	3,114,438

(注) 1. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該資産、負債及び純資産を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

2. 社会医療法人及び特定医療法人については、純資産の部の基金の科目を削除すること。

法人名 医療法人社団慈豊会
所在地 石川県加賀市大聖寺永町17

医療法人整理番号 00017

損 益 計 算 書

自 令和6年4月1日

至 令和7年3月31日

(単位:千円)

科 目		金 額	
I 事業損益			
A 本来業務事業損益			
1 事業収益			2,126,129
2 事業費用			
(1) 事業費	222,324		
(2) 本部費	2,208,113		2,430,437
本来業務事業損失			304,308
B 附帯業務事業損益			
1 事業収益			
2 事業費用			
附帯業務事業利益			0
C 収益業務事業損益			
1 事業収益			
2 事業費用			
収益業務事業利益			0
事業損失			304,308
II 事業外収益			
受取利息	46		
その他の事業外収益	13,473		13,519
III 事業外費用			
支払利息	83,756		
その他の事業外費用			83,756
経常損失			374,545
IV 特別利益			
固定資産売却益	25,019		
その他の特別利益			25,019
V 特別損失			
固定資産売却損			
その他の特別損失			0
税引前当期純損失			349,526
法人税・住民税及び事業税			
法人税等調整額			0
当期純損失			349,526

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。

2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該事業損益、事業外収益、事業外費用、特別利益及び特別損失を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

様式5

法人名 医療法人社団 慈豊会
所在地 石川県加賀市太聖寺永町117

※医療法人整理番号	00017
-----------	-------

関係事業者との取引の状況に関する報告書
＜該当なし＞

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

監 事 監 査 報 告 書

医療法人社団 慈豊会
理事長 久藤 茂 殿

私、谷内憲生は、医療法人社団慈豊会の令和6年会計年度（令和6年4月1日から令和7年3月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私、谷内憲生は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に準拠して、作成されているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に準拠して、作成されているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和 7年 6月 4日
医療法人社団慈豊会
監事 谷内 憲生

（注1）監査人が複数の場合には、「私たち」とする。

（注2）関係事業者との取引がある医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書及び関係事業者との取引の状況に関する報告書」、社会医療法人債を発行する医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表」、医療法第51条第2項に規定する医療法人については、「財産目録、貸借対照表及び損益計算書（医療法人会計基準第3条に規定する重要な会計方針の記載及び第22条に規定する貸借対照表等に関する注記を含む）、純資産変動計算書及び附属明細表」とする。